

福島市

避難計画内容(案)

○ 概要

平成24年3月に内閣府が策定した「噴火時等の具体的で実践的な避難計画の手引」を参照に作成

○ 作成計画内容(項目)

1 計画目的及び方針

(1) 目的

火山噴火現象(火山災害)から地域住民及び観光客等の安全を確保し、迅速かつ円滑な避難行動がとれるようにすることを目的

(2) 方針

① 噴火警戒レベルの推移に応じた具体的な防災対応が、迅速かつ的確にできるよう必要な応急対策の細部について定めるものである。

② 対象とする火山噴火現象は、地域住民及び観光客等の生命に対する危険性が高い「噴石」「土石流」「融雪型火山泥流」とする。

2 避難計画の対策内容と実施主体(責任者)

対策内容と実施主体を定め、相互に協力し、住民等の避難・救助等の災害対策を実施する。

3 防災体制の確立

(1) 防災体制

火山活動が活発化した場合に、最悪の事態に対処し得る準備体制と災害発生時の非常体制の準備が重要であり、本計画では、災害の状況に応じて「情報連絡体制」、「警戒体制」及び「非常体制」に区分

(2) 噴火警戒レベルに対応した体制

(3) 吾妻山周辺規制

火山活動が活発化した場合及び噴火した場合の規制

① 道路・登山道規制箇所

② 噴火警戒レベルに応じた規制看板等設置箇所

(4) 情報連絡体制

噴火警報等の連絡体制を確立し、地域住民及び観光客等へ周知する

4 住民避難を想定した準備

(1) 避難の基本的な考え方

「被害予想地域住民」、「浄土平地域の観光客等」を対象とした考え方

(2) 避難情報の発令基準

各発令基準は、噴火警戒レベルを基準とするが、大穴火口から約5 km 離れた幕川温泉、微温湯温泉地域及び各河川の谷出口地域については、県火山防災協議会等の助言を得て早めに発令する。

① 避難準備情報の発令基準

② 避難勧告の発令基準

③ 避難指示の発令基準

(3) 避難に関する情報伝達

① 避難情報の伝達体制

② 伝達方法

③ 避難情報の伝達内容

④ 情報伝達例文

(4) 避難対象地域及び避難場所、避難所の把握

避難対象地域、避難場所等を事前に把握し、避難者を安全確実に避難させるために各リストを作成し避難行動を容易にする。

① 避難対象地域及び避難対象者リスト

② 避難場所及び避難所リスト

③ 避難対象地域からの避難経路

5 住民避難時の対応

(1) 段階に応じた避難行動対応

① 事前避難（自主避難）対応

② 避難勧告等による避難対応

(2) 避難輸送について

① 輸送力の確保

② 輸送方法

③ 警察による輸送協力

(3) 道路交通規制について

(4) 避難できなくなった住民等の安全対策

(5) 自衛隊災害派遣要請依頼

(6) 突発的な噴火への対応

① 浄土平観光施設周辺

② 吾妻山系温泉施設

③ 避難対象地域

(7) 避難に際し住民の取るべき行動

(8) 教育機関の避難対策

6 住民避難後の対応

(1) 避難所の管理運営

「避難所運営マニュアル」により開設運営

(2) 救援物資と救援体制等

- ① ボランティア等の受け入れ
- ② 救援物資受け入れ、整理配分
- ③ 医療体制の整備

7 その他

- (1) 治安の維持
- (2) 報道対応
- (3) 相談窓口の開設

